

新庁舎整備の方針

下呂市は平成25年度から検討してきた「庁舎の一本化」について、下記のとおり方針を表明しました。

- ①新しい市役所（庁舎）の位置は「旧下呂温泉病院跡地」とし新築により整備します。
- ②全ての部署（施設）を一カ所にまとめる当初の「庁舎の一本化」を一部変更し、岐阜県との連携強化を図るため、農林部門と土木部門を県施設「下呂総合庁舎」に移します。

◎上記の方針のもと、市は平成27年3月議会に関連条例の改正と関連予算を上程する予定です。

市を取り巻く環境

市の大きな収入源である地方交付税交付金は、これまで合併による特例措置として本来交付される金額より多く交付されてきました。

しかし、平成26年度から5年をかけて減額され、本来の下呂市としての金額となります。市の今後の財政見通しである「財政シミュレーション」では平成31年度に税収の減少も加わって約14億円の財源不足が見込まれており、抜本的な行財政運営の見直しが急務となっています。

《行政運営の視点から見た課題》

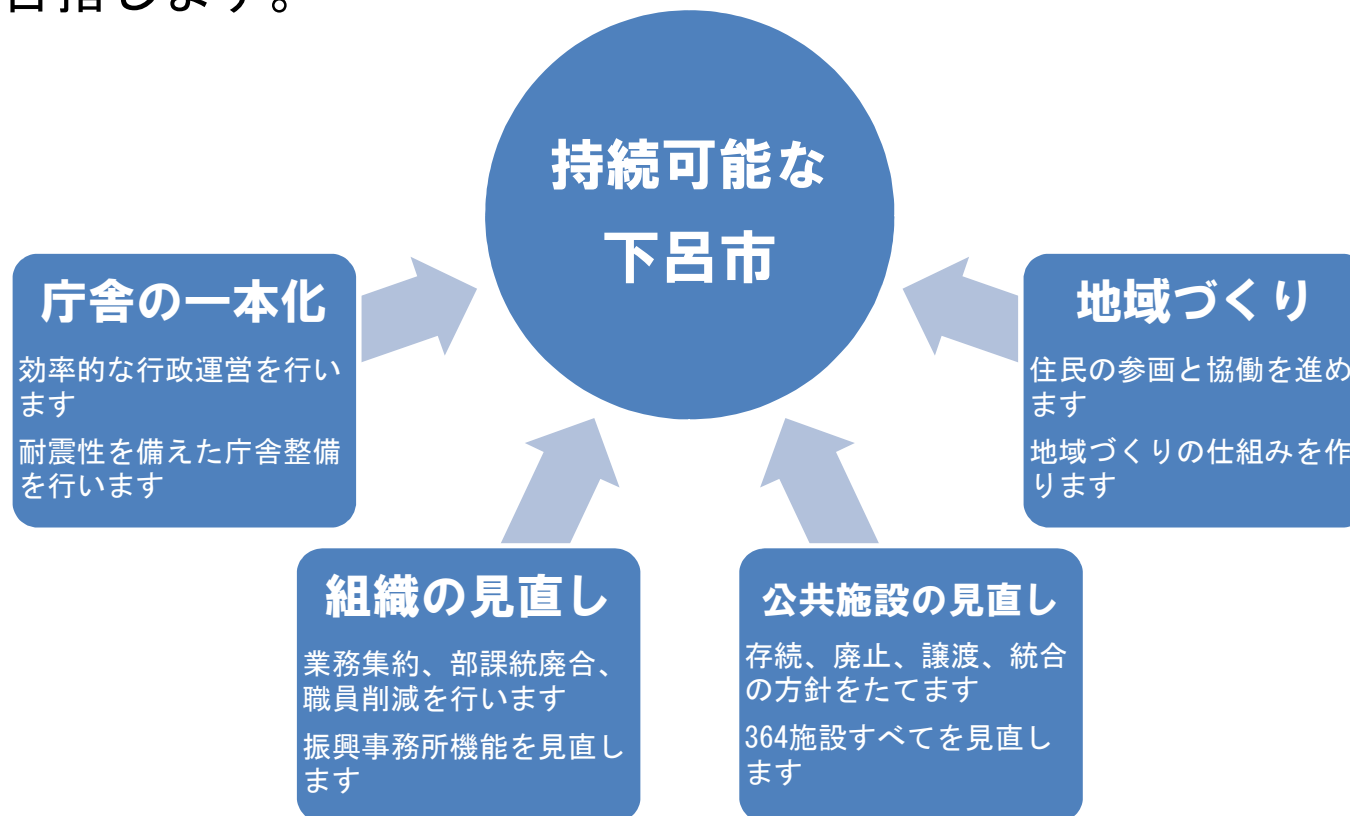
- 人口の減少と少子高齢化…合併10年間で、約1割の人口が減少
- 地方交付税交付金の減少による行財政改革…平成31年度には約18億円の交付金が減少
- 権限の移譲による地方分権……自立した地方自治が求められる
- 庁舎の耐震化……大規模地震による庁舎機能停止のおそれ



行政・地域社会の持続が困難

平成31年度を目指して

市は「庁舎の一本化」以外にも「組織の見直し」、「公共施設の見直し」という取り組みも一緒に進めており、どの取り組みが欠けても今後の下呂市の運営は難しくなります。これらすべての取り組みを一体的に進め、地域力を生かした新しい下呂市の自治体運営により持続可能な下呂市を目指します。



庁舎一本化の必要性

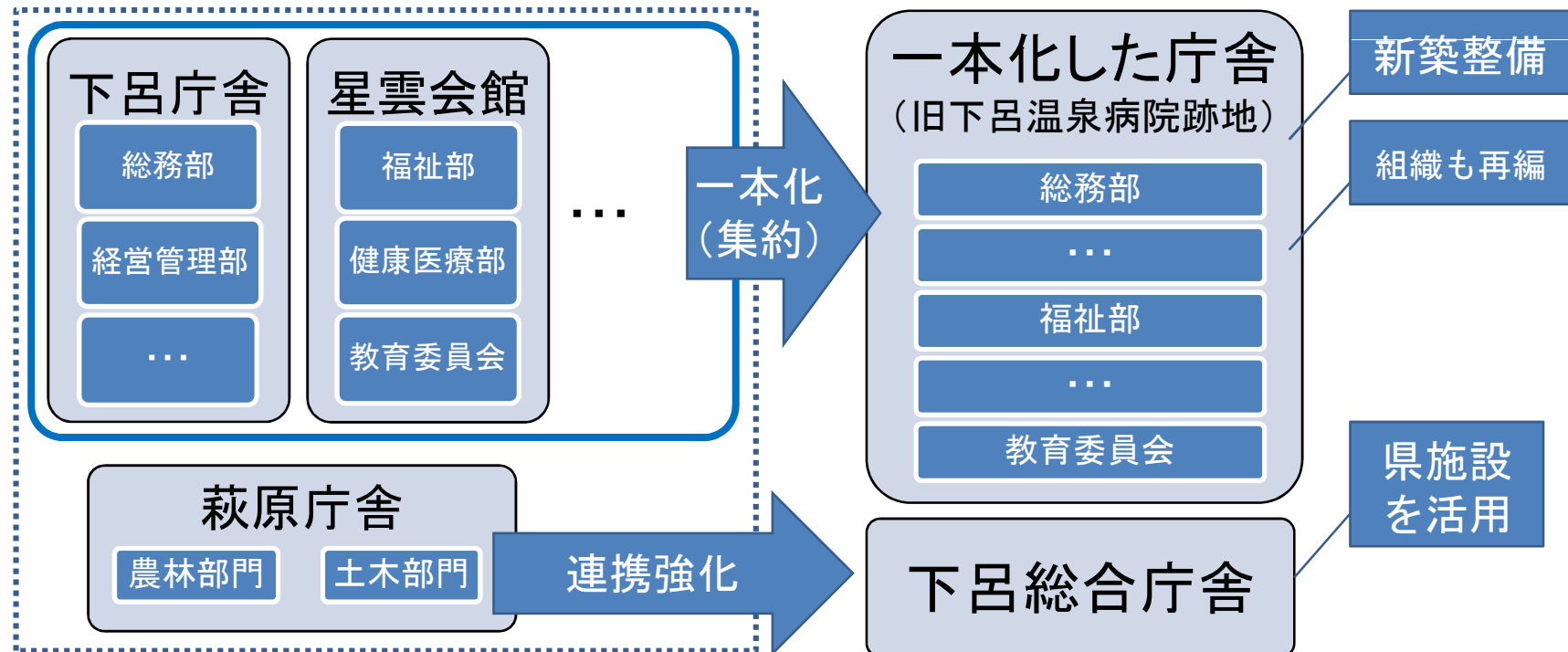
庁舎の一本化は、持続可能な下呂市を作っていくための重要な政策であり、特に下記の課題を解決するために必要となります。

- ①本課機能を持つ主要施設の下呂庁舎、萩原庁舎、星雲会館の一部は建設年度が古く耐震性にも欠けるため、震度6以上で倒壊するおそれがあり、今後、耐震化や大規模修繕等が必要となってきます。
- ②本課機能が離れた庁舎で分散していることから市民に分かりにくく、複数の用事を一カ所で済ますことが困難となっています。(ただし、一般市民の日常的な窓口業務は今でも各振興事務所で対応できます。)
- ③災害が発生もしくはその可能性が高まった場合、本課が分散していることで、情報収集や指示、対応に遅れが生じる可能性があります。
- ④職員の庁舎間移動に車両の使用が必要となり、時間と経費に無駄が生じます。また、業務を進める上で、指揮系統や横の連携が一本化した庁舎に比べ、取りにくくなっています。

- ⑤ 合併以来職員の削減を進めてきましたが、今後さらに削減を進めるためには組織そのものを抜本的に見直す必要がありますが、組織が分散しているため見直しに限界があります。

以上の課題を総合的にクリアするためには、合併特例債が活用できるこの時期に、一本化した耐震性ある新庁舎を建設することが最も有効であり、将来世代に財政的負担を負わせない最良の方法であると考えます。

庁舎の一本化のイメージ図



新庁舎について

①新庁舎の場所

旧下呂温泉病院跡地に新庁舎を新築移転します。場所の選定理由は次の2点です。

- ・ **事業費の抑制**

下呂温泉病院新築移転に伴う県との協議の中で、すでに更地で取得することとなっており、取得のための基金があります。

新たに土地を取得する必要がないため、その分の事業費が抑えられます。

- ・ **利便性の確保**

JR高山線や公共バス等のアクセスも良く、さらに市の人口重心地（萩原町西上田釜ヶ野付近）に近いこと、新庁舎を中心に全市的に行政サービスを展開するうえで優れています。

新庁舎について

②新築整備

新庁舎は旧下呂温泉病院跡地（更地）に新築整備します。整備には多額の費用がかかりますので、合併特例債を利用することで市の負担を減らせます。

③規模

新庁舎の規模は勤務する職員数等から算出しました。今後の職員の削減も考慮しながら、職員数を205人と想定し庁舎の延床面積を5,200㎡としました。

当初の新庁舎の規模は250人の職員数で延床面積を6,000㎡としていましたが、農林・土木部門を下呂総合庁舎へ移すことにより800㎡分少なくなりました。

新庁舎について

④機能

新庁舎に必要な機能として特に重要視するものは次のとおりです。

- ・ 災害に強い庁舎

庁舎は、大規模地震等において被害を最小限に抑える対策業務と復旧・復興業務の拠点とならなければなりません。災害等で倒壊しないよう強固な建物である必要があります。

- ・ 広い駐車場

市民アンケートから、8割以上の方が自家用車を利用して来庁されており、新庁舎には広い駐車場が必要となります。

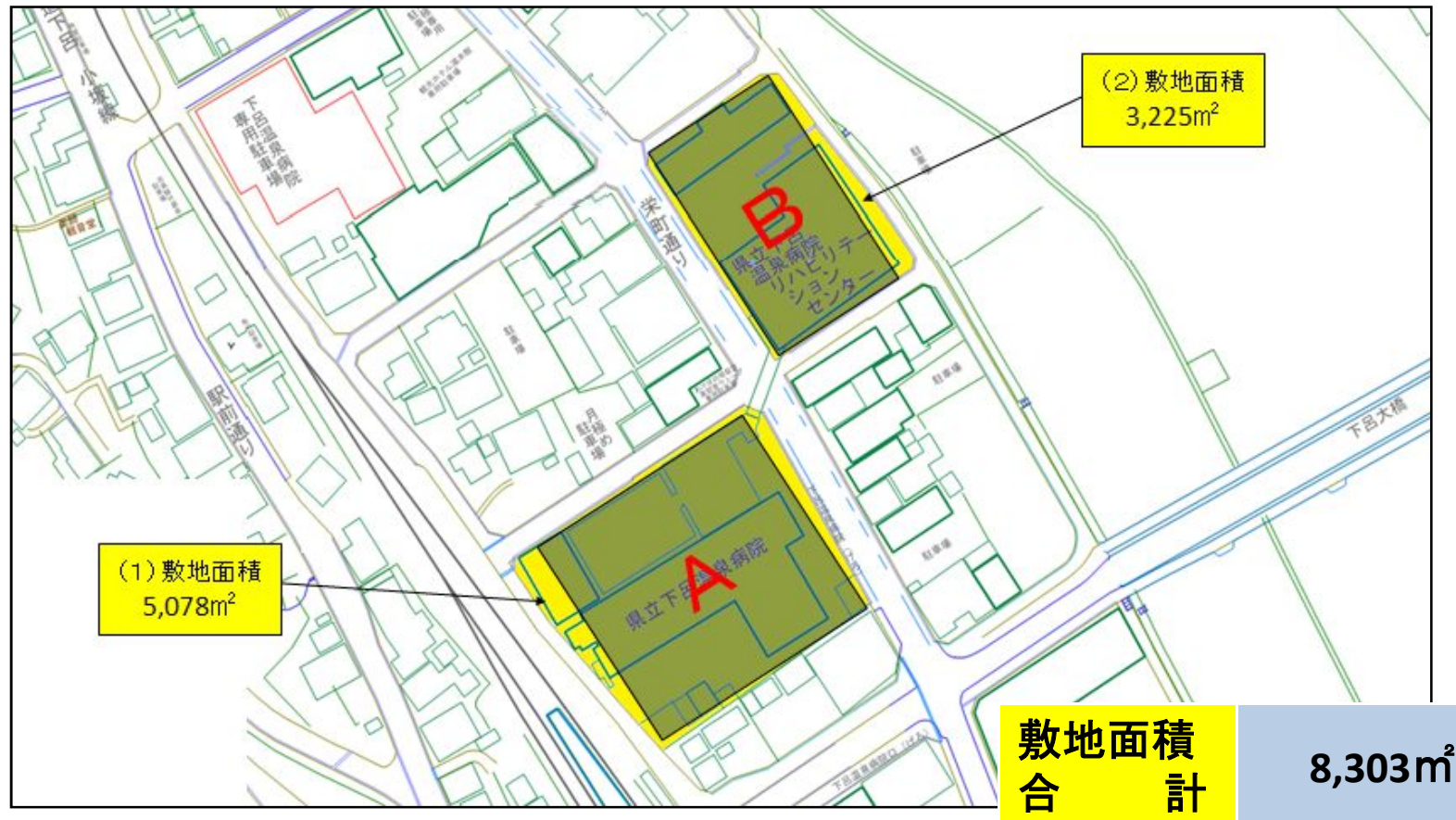
- ・ 費用がかからない庁舎

庁舎の規模を少しでも縮小する等により整備費用をできる限り抑えるとともに、太陽光発電等の自然エネルギーを取り入れ省エネルギーな庁舎を目指します。

新庁舎について

⑤敷地

旧下呂温泉病院跡地は本館部分（A）とリハビリ棟部分（B）の2面があります。



新庁舎について

⑥整備費用

庁舎の規模（5,200㎡）から他市の庁舎整備事例の平均単価等を参考に庁舎の新築整備費用を19億8,000万円と算出しました。

また、庁舎整備に必要となってくる様々な費用（駐車場舗装・引っ越し費用等）についても他市の例から算出しました。

内 容	費 用	備 考
庁舎建設費	19億8,000万円	
庁舎移転費	5,000万円	引っ越し費用等
用地造成費	3,000万円	駐車場整備等
庁舎設備費	2億2,000万円	電算機器や防災無線等
設計・監理費等	1億1,000万円	設計業務や施工監理等
合 計	23億9,000万円	

※上記の金額はあくまで参考であり、工事単価や物価上昇等によって大きく変動する可能性があります。また、上記の金額には旧下呂温泉病院跡地の取得費用は含んでいません。

新庁舎について

⑦財源

整備費用の財源は合併特例債です。合併特例債は、借り入れた元利償還金（返済額）の70%が市に地方交付税交付金（交付税措置）として戻ってきますが、利用期限（平成30年度）があります。

地方交付税交付金として市の収入となる点で合併特例債を利用することが将来的な負担を減らすこととなります。

※事業費の中には合併特例債の対象とならない経費（対象外経費）もあります。

総事業費23億9,000万円のうち、合併特例債の対象外経費を9,000万円と仮定して市の実質負担額を算出しました。

合併特例債の対象経費	整備費用 23億	
整備費用の財源内訳	合併特例債 21.9億	市負担① 1.1億
合併特例債の返済額	元金 21.9億	利息 1.8億
交付税措置	地方交付税交付金 16.6億(返済額の70%)	市負担② 7.1億

市の実質負担額	
市負担①	1億1,000万円
市負担②	7億1,000万円
対象外経費	9,000万円
合計	9億1,000万円

新庁舎整備のスケジュール案

平成26年度				平成27年度				平成28年度				平成29年度				平成30年度				平成31年	
12月	1月	2月	3月	春	夏	秋	冬	春	夏	秋	冬	春	夏	秋	冬	春	夏	秋	冬	4月	
方針表明	市民説明会	市民説明会	議会の議決	基本設計・実施設計発注準備	基本設計・実施設計契約締結	市民説明会・市民ワークショップ					実施設計業務完了	新庁舎建設工事発注準備	建設工事契約締結・建設工事着手	→	→	→	→	→	→	新庁舎完成・引っ越し作業	新庁舎での業務開始

下呂総合庁舎への移転について

①農林・土木部門を移転

岐阜県の農林事務所・土木事務所と同じ施設に入ることによって、市の農林・土木行政を一体的、効率的に進めることができます。

また、災害に対しても県と連携することで市内の治山事業や道路復旧等が迅速に行えます。

②時期・規模等

市の農林部門・土木部門を下呂総合庁舎に移転することについては、庁舎の一本化の計画の一部であり、新庁舎整備と並行して進めていきます。

移転する時期や職員数、必要経費等の詳細については、今後県と協議を進めながら検討していきます。

振興事務所の今後のあり方について

①振興事務所の機能

今後、振興事務所は、一部の機能・業務（契約業務等）を本課（一本化された庁舎等）へ集約し、大きく2つの機能を担います。

・地域の「総合的な窓口」

住民票の発行や市税の徴収等の戸籍・税関係窓口業務、健康や福祉に関する相談業務、道路や水道工事等の事業系緊急対応、その他相談業務等のセーフティネット業務を担います。

セーフティネット業務を担当する職員数は、1振興事務所につき5～8名程度の配置を予定しています。（平成31年度時点）

・「地域づくりの拠点」

市民のまちづくり活動の支援に特化した職員「地域力向上支援員」を配置し、市民が主体となって行うまちづくり活動、地域が担うべきまちづくり活動を積極的に支援します。（自治会活動、NPO等）

地域力向上支援員は、1地域につき最大5名程度の配置を予定しています。（平成31年度時点）

振興事務所の今後のあり方について

②振興事務所の施設

施設については、耐震性のある建物はそのまま存続しますが、耐震性の見込めない老朽化した建物は今後見直しを行います。

場合によっては取り壊し他の施設へ振興事務所機能に移すか、再整備を検討します。

各振興事務所の具体的な見直しについては、新庁舎整備と並行して進めることとしており、おおむね下記のように考えていますが、特に位置を変更したり、新たに整備が必要な振興事務所については、今後、地域住民の皆さんと協議していきます。

《萩原振興事務所》

萩原振興事務所については、現在の萩原庁舎が築54年と古く耐震性がありませんので、星雲会館に移動したいと考えています。

また、同庁舎にはハローワークの事務所もあるため、こちらの移動も含めて考える必要があります。

《小坂振興事務所》

小坂振興事務所の見直しを考える場合、一番考慮しなければならない点が、JAひだ小坂支店との関係です。

JAの施設は振興事務所と一体的に活用されている山村開発センターの1階部分にあります。当地は小坂市街地の中心部に位置しており、小坂地域の皆さんにとって、JAや振興事務所、商工会や各種商店、さらには小坂診療所などを一体的に活用できる場所として培われてきた歴史があります。

山村開発センターも築42年が経過しており耐震性はありません。振興事務所のみをとらえ見直しを図るのではなく、こうした周辺施設の在り方も含め一体的に検討しなければならないと考えております。

《下呂振興事務所》

下呂振興事務所については、一本化した庁舎の所在地であるため、通常の窓口業務としての振興事務所機能は必要ありませんが、地域づくり機能としての位置づけは必要となります。新庁舎の中に含めて考えるか、現在ある下呂市民会館に置くか検討中です。

《金山振興事務所》

金山振興事務所は築23年で、耐震性は問題なく、既存のままとなります。

なお、平成27年度からは、健康館にある保健センター機能及び地域包括支援センター機能が金山振興事務所に移ります。

《馬瀬振興事務所》

馬瀬振興事務所については、築36年と比較的新しいのですが耐震性はありません。また、当地は馬瀬中央公民館も含め、埋め立て地に立地していることから、少しずつ地盤が下がっている状況でもあります。現在の職員数では今の庁舎の広さは必要ありません。

こうした点から、既存の施設への移転を考えております。候補地としては、立地条件を考慮すると旧馬瀬健康管理センターか清流ふれあい会館が考えられますが、移転箇所については今後市民の皆さんと十分協議をしなければなりません。